



2013年7月

第 91 回

国際協同組合デー

91st International Day of Co-operatives, 2013

危機にこそ強い協同組合

CO-OPERATIVE ENTERPRISE REMAINS STRONG IN TIME OF CRISIS

国際協同組合年記念協同組合全国協議会・ 日本協同組合連絡協議会からのメッセージ

世界の多様な協同組合組織が、協同組合運動の発展を祝い、さらなる前進を誓い合う日である「国際協同組合デー」は、今年は7月6日（土）で、91回目を迎えます。

ICA（国際協同組合同盟）は、毎年ごとに定める国際協同組合デーのテーマとして今年は「危機にこそ強い協同組合」を決定しました。

このテーマは、リーマンショック（世界同時不況）等による企業の経営不振や労働条件の悪化、格差拡大、そして地球規模の環境悪化などの「危機」に際し、協同組合こそが、人々に希望を与え、将来にわたり安定的な社会と経済の発展に貢献する、強靭なセクターであることを世界に訴えるものです。

その優良事例は、実は日本にあります。それは、一昨年の東日本大震災の際に、私たち協同組合が発揮した、被災地支援・復興支援の取り組みであり、世界に誇れる共助の力です。さらに、私たちは、協同組合運動のもとで、新自由主義による市場原理の徹底やルールの画一化、極端な規制撤廃といった世界的な潮流に対抗し、ともに助け合う社会を築いていくことが重要だと考えます。

わが国における協同組合への理解促進や協同組合間の連携は、昨年の国際協同組合年（IYC）の取り組みを通じ、大きく進展したと実感しています。私たちは、その成果を引き継ぎ、発展させるため、本年5月、IYC全国実行委員会の後継組織として、IYC記念全国協議会を発足しました。ICAに加盟する日本の協同組合全国組織で構成する日本協同組合連絡協議会（JJC）とともに「国際協同組合デー」をお祝いし、これを契機に、多様な協同組合がいっそう連携し、また様々な段階で、協同組合運動の実践と理解促進にご尽力いただくよう期待します。

国際協同組合年記念協同組合全国協議会 代表
日本協同組合連絡協議会 委員長
萬歳 章

国際協同組合デーとは

国際協同組合デーは、全世界の協同組合員が心を一つにして協同組合運動の発展を祝い、平和により良い生活を築くために運動の前進を誓いあう日で、毎年7月の第1土曜日と定められています。

この国際協同組合デーは、協同組合運動の発展と普及を進める記念日として、当時の国際協同組合同盟（ICA）会長ゴードハート氏が中心となり、1922年10月ドイツ・エッセン市において開催されたICA中央委員会で討議・了承され、翌1923年、第1回国際協同組合デーが世界22カ国の組合員により祝賀されました。以来、世界各国でさまざまな祝典、講演会、音楽会等の催し・イベントが行われています。また、1995年のICA設立100周年に際し、国連も同日を「協同組合の国際デー」と認定し、各国政府、国際機関及び協同組合組織等に向けメッセージを発信しています。

国際協同組合同盟（ICA）とは

1895年ロンドンに設立された世界の協同組合の連合組織であり（現在の本部：ジュネーブ）、世界各国の農業、消費者、信用、保険、保健、漁業、林業、労働者、旅行、住宅、エネルギー等あらゆる分野の協同組合の全国組織が加盟しています。2013年3月26日現在、ICAの加盟組織は96カ国 271団体、傘下の組合員は世界全体で約10億人であり、世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と協同組合間の国際協力の促進、世界の平和と安全保障への貢献等を目的として、情報発信、国際会議・セミナー等の開催、国連機関等への提言・意思反映活動等に取り組んでいます。

また、世界最大の非政府組織（NGO）として、国連経済社会理事会（E C O S O C）の諮問機関第1グループに登録され、2002年には国際労働機関（ILO）が「経済社会の発展において、協同組合は世界のどの地域においても極めて重要である。（193号勧告）」とその役割の重要性を認める勧告を発表しました。このように、協同組合組織であるICAは国際機関からの高い評価を受けています。

日本協同組合連絡協議会（JJC）とは

日本協同組合連絡協議会（JJC : Japan Joint Committee of Co-operatives）は、JA（農協）、生協、JF（漁協）、J Forest 森林組合、労働者共済、労働者協同組合、労働金庫の全国段階の協議体で、1956年2月、ICA（国際協同組合同盟）特使ケラー博士の来日を契機に設立されました。現在、日本のICA会員組織であるJA全中、JA全農、JA共済連、農林中金、家の光協会、日本農業新聞、日本生協連、全漁連、J Forest 森林組合、全労済、日本労協連、大学生協連、労金協会および医療福祉生協連の14団体が加盟しています。

JJCは、わが国の各種協同組合運動相互の連携、また、海外協同組合運動との連携強化を図ることを目的として、ICAの総会等への参加をはじめとした協同組合の国際活動に伴う連携・協力等の活動を進めています。

国際協同組合年記念協同組合全国協議会 (IYC記念全国協議会)とは

国連の2012国際協同組合年（IYC）に向けて2010年から活動してきた2012国際協同組合年（IYC）全国実行委員会は、協同組合の価値や協同組合が現代社会で果たす役割を広く社会に知らせる取り組みや、協同組合運動の発展に向けた取り組みなど、多様な活動を行いました。

IYC記念全国協議会は、2012 IYC全国実行委員会が掲げた目的を継承した、協同組合組織等でつくる協議会です。協同組合の価値や協同組合が果たす役割等について、さらに多くの人々に認知されるように取り組みを行うとともに、異種の協同組合が連携することに新たな価値を生み出し、協同組合運動を促進する取り組みを行うことを目的としています。



第91回 ICA国際協同組合デーおよび 第19回国連国際協同組合デーに向けたICAメッセージ

2013年7月6日

危機にこそ強い協同組合

今年2013年7月6日の国際協同組合デーのテーマは、「危機にこそ強い協同組合」です。協同組合以外の事業体が現在の世界的な経済困難にうまく対応できていないことを踏まえると、これは適切なテーマです。

投資家所有の事業モデルは現在、経済・社会・環境面で、持続が困難であるという危機に悩まされています。それに対し、協同組合モデルは、危機下においても強靭さを有していることを幾度となく証明しています。

金融危機は、長期的な発展よりも、目先の利益を重んじることの危険を示す顕著な例でした。私たちが直面している世界的危機は、人々のニーズよりも金銭的利益を優先させる事業モデル、つまり利益を私有化する一方で損失を社会化しようとするモデルから生じています。多様な人々が所有する事業モデルが、金融部門全体をより安定させることに貢献しているという重要な証拠があります。人々のニーズを中心に据えることにより、協同組合は、今日の持続可能性の危機に対応し、独自の形態の「共有価値」を実現させています。さらに、協同組合モデルは、優れた事業を評価する上で財務実績が主要な指標であるといった、資本主義を20年以上苦しめている罷の犠牲にはなっていません。簡単に言えば、協同組合は、一人の利害関係者のために利益を最大化しようとするのではなく、様々な利害関係者のために成果を「最適化」しようとするため、協同して持続可能性を追求していると言えます。

これはまた、時代がより厳しくなる中で、少数の幹部だけではなく、協同組合の全従業員がその発展に不可欠な存在であるということも意味します。世界の人々が打ちのめされているもう一つの分野はもちろん、多くの大手銀行がとった行動と、その結果起きた銀行倒産です。投資や貯蓄に安全であると考えられていた歴史ある金融機関は弱体化し、経営状況が悪化していることが報告されています。しかし、金融協同組合は、はるかに良く機能しています。貯蓄融資協同組合、協同組合銀行、信用組合は成長し、特に中小企業へ貸付を行い、間接的に雇用を生み出しながら地域で安定性を保っています。組合員による所有、管理、利益の独自の組み合わせこそが、強靭な力の核であり、ライバル企業にはない一連のメリットです。金融協同組合は、世界金融市場で驚くほど大きな割合を占めており、そのモデルに対する理解を深めることは重要です。

ジョンストン・バーチャル教授が執筆した国際労働機関（ILO）発行の最近の報告書では、1850年代のドイツにおける金融協同組合の起源から、現在の金融協同組合の世界的運動まで、金融協同組合についての分析がなされています。

バーチャル氏はILOとのインタビューの中で、金融危機が起こる前、経済学者は、「金融協同組合は経営者に利益を分配しないので、投資家所有の銀行よりも効果的ではない」と述べていた、と説明しています。しかし金融協同組合の場合、特に経営者が利益を受け取るような形を採らなかったため、株式会社形態の銀行ほどリスクが少なかったということが、金融危機下で証明されました。

「安定性とリスクを嫌う性質が、金融協同組合のDNAの中に組み込まれています。金融協同組合は、剩余金を生み出す必要があります。さもなければ、それらは事業ではありません。しかし、それらの剩余金で金融協同組合が行なうことは積み立てであり、したがって金融協同組合は財政的に非常に強く、規制当局による自己資本比率の問題を抱えることはありません。」

「世界の他地域のクレジット・ユニオンにおいては、2008年に業績が悪化さえしなかったことが分かります。クレジット・ユニオンは、金融危機に気付きさえしなかったのです。劇的ではありませんが、少しずつ、安定的に成長しつづけました。」

危機下における協同組合のもう一つのメリットとして、社会的な側面もまた見落とすべきではありません。経済は縮小し、社会保障を削減するよう政府に圧力がかけられる中、協同組合は、貴重なライフラインを提供しています。つまり協同組合は、投資家が所有する企業が行わない方法で、社会関係資本に貢献しています。協同組合はまた、医療センターなどのサービスを提供する上でも極めて重要です。さもなければ、そのようなサービスは、民間保険や政府によって提供されるか、または政府予算縮小のため全く提供されない可能性があります。

もちろん、生活協同組合の重要なメリット、つまり人々に食品やその他必需品をより低価格で提供する能力も見落とすべきではありません。それは、消費者の給料が減少し、または給料が全くない時、不可欠となるからです。

今年の国際協同組合デーを契機に、協同組合が困難なときも、そして良い状況のときも実践してきた全ての取り組みを振り返るとともに、この価値に基づく事業モデルが引き続き世界的により多くの注目と支持を集めることができるよう、私たちの決意をさらに強固なものにしましょう。協同組合モデルこそ、何度も立ち上がるのです。

<JJC訳>

協同組合のアイデンティティに関するICA声明

21世紀に向けた世界の協同組合の活動指針を示す新しい協同組合原則

定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充することを目的にしています。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

原則

協同組合は、その価値を実践していくうえで、次の原則を指針としています。

第1原則 自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができます、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や社会的・人種的・政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

第2原則 組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の投票権（一人一票）を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

第3原則 組合財政への参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出资し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。

剩余は、以下のいずれか、あるいは、すべての目的に充当します。

- ・できれば、準備金を積立ることにより、自分達の組合を一層発展させるため。なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。
- ・組合員の利用高に比例して組合員に還元するため。
- ・組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

第4原則 自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

第5原則 教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、一なかでも若者・オピニオン・リーダーにむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

第6原則 協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

第7原則 地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

(1996年10月JA全中「21世紀の協同組合原則」JA訳)

※この声明は、1995年9月のICA全体総会で採択されたものです。

ICY記念全国協議会会員団体

全国農業協同組合中央会（JA全中）

JA全中は、わが国のJAグループの総合指導機関。都道府県中央会とともに、全国のJAや連合会の指導、監査、農業政策への意志反映、広報、組合員・役職員教育などの活動を行っています。

こうした活動を通じ、わが国の農業の発展、安全・安心で豊かな食べものの提供、地域社会への貢献などのJAグループの取り組みを支援しています。

全国農業協同組合連合会（JA全農）

JA全農は、協同組合の理念にもとづき、組合員の経済的・社会的地位の向上をはかるとともに、日本農業・地域社会を守り発展させるという基本的な使命を担っています。そして、安全・安心な農畜産物の提供を通じて消費者・取引先の信頼に応えていくことが求められています。この基本的な使命を実現していくため、以下の経営理念を制定しました。

私たちJAグループは、生産者と消費者を安心で結ぶ懸け橋になります。

私たちは「安心」を3つの視点で考えます。

- ・農業と生活を支援し、元気な産地づくりに取り組みます。
- ・安全で新鮮な国産農畜産物を消費者にお届けします。
- ・地球の環境保全に積極的に取り組みます。

全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）

JA共済連は、わが国のJAグループの一員として、「相互扶助」の理念に基づきJA共済の愛称で共済事業を実施しております。JA共済はJAとJA共済連が機能分担を行い、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに努めています。JA共済連は、仕組み開発、審査、査定、および資産運用などを行い、JAの共済事業を総合的にバックアップしています。

農林中央金庫

農林中央金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、金融の円滑化を通じて農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することをその目的としています。当金庫は、農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）および森林組合（J Forest）等からの出資およびJAバンク、JFマリンバンクの安定的な資金調達基盤を背景に、融資や有価証券投資等の効率的かつ安定的な運用を行い、これらにより得られた収益を出資者および利用者である系統団体に還元することに努めています。

一般社団法人家の光協会

一般社団法人家の光協会は、2015年度で創刊90周年を迎える協同組合の家庭雑誌『家の光』、農業・農村・JA組織リーダーのためのオピニオン雑誌『地上』、JAグループの食農教育をする子ども雑誌『ちゃぐりん』、農的情報を発信する菜園雑誌『やさい畠』、そのほか各種分野での書籍の発行を行っています。また、これらの雑誌・書籍を活用した多種多彩な文化活動を通じて、JA組合員や地域住民の暮らしを豊かにする取り組みを展開しています。さらに、食農教育、読書運動、国際交流など、さまざまな公益的事業を実施しています。

株式会社日本農業新聞

日本農業新聞は、国内最大の農業専門の日刊紙で、創刊80余年の歴史があります。36万部の部数を誇り、国内外に情報ネットワークを広げ、農業・農村・JAの「いま」を発信しています。「広げよう読者の輪」進めよう協同活動—組合員・JA情報共有運動の浸透を図っています。食と農のかけ橋として、WTOなどの農政課題、JAグループの協同活動、営農やくらしに役立つ実用情報などを、毎日読者の元へ届けています。また、2010年4月に本紙独自の収集データによる「新市況システム2010」が稼働。農畜産物市況とその指標となる「日農INDEX」を紙面展開するほか、WEBで市況の動きを知らせる「ネット市況」サービスも行っています。

日本生活協同組合連合会（日本生協連）

日本生協連は各地の生協や生協連合会が加入する全国連合会です。会員生協の組合員総数は約2600万人、総事業高約3.3兆円で、生協は日本最大の消費者組織となっています。

全国の生協の中央会的役割として、様々な団体と交流し、生協への理解を広げ、社会制度の充実に向けた政策提言などを行っています。

また、会員生協の事業や活動のサポート、コープ商品の開発・会員生協への供給事業などを通して、会員生協の発展を支える役割を果たしています。

全国漁業協同組合連合会（JF全漁連）

JF全漁連は、漁業者が地域ごとに結成しているJF（漁業協同組合）の全国組織。全国のJFやJF連合会とともに、JFグループで必要な燃油等漁業用資機材の供給、組合員の漁獲物の販売等、各種の経済事業、並びに、こうした活動を支援するために必要な漁政活動、組織・事業強化支援活動、教育・研修活動、JF連合会の監査、国際的連帯強化、広報等の、いわゆる指導事業を行っています。特に、資源と環境は漁業・養殖業の基本であることから、資源管理・環境保全には力を入れています。また、これらの諸活動を通じ、安全・安心な水産食料の自給率向上、わが国水産業の発展とJFの地域社会への貢献等に資するため、必要な取り組みを支援・推進しています。

全国森林組合連合会（全森連）

全森連は、森林所有者が各地域ごとに組織する森林組合、各都道府県連合会の全国組織です。森林組合は、森林経営の指導、木材の販売、林業用資材の購買、森林の整備・育成及び森林整備に従事する林業労働者の育成などの事業のほか、森林所有者、林業者、山村の立場から森林・林業政策への提言も行っています。

こうした活動により、森林・林業の多面的な機能が發揮され、森林保全に向けた国民的理解を深めるとともに、国産材の需要拡大を図り、山村社会と森林・林業の振興を推進しています。

全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）

全労済は、たすけあいの組織として、共済事業を営んでいます。「組合員の全労済」をめざして、組合員の豊かで安心なくらしのための、生涯にわたる総合的な生活の保障をお手伝いするため、各種共済をご用意しています。

全労済は、営利を目的とせず、すべての勤労者・生活者がたすけあって、本当に豊かなくらしが実現できるよう、活動を続けています。

日本労働者協同組合連合会（日本労協連）

労働者協同組合は、「協同労働」と「社会連帯経営」に基づき、地域の仕事おこしとまちづくりを進める新しい協同組合であり、働く人が出資・経営参加・労働の全てを協同で取り組みながら、利用者や地域との協同を強めています。日本労協連は、労働者協同組合を運営、並びに志向する団体で構成され、現在、日本における協同労働及びその協同組合に関する法制度確立に向けた取り組みや、協同労働の普及、労協設立、そして自治体と連携した地域福祉を中心とする仕事おこしの支援などを全国的に推進しています。

全国大学生活協同組合連合会（全国大学生協連）

大学生協は長年、学生・教職員の生活向上を目指し、大学の福利厚生を担い、同時に環境問題などの諸活動を推進してきました。現在は、大学改革が進行する中、魅力ある大学づくりに参画し、大学の“学びと成長”を支援する活動と事業にも重点を置いています。全国大学生協連は、会員生協の全国的な意思形成をもとに、それらの活動と事業の指導・支援を行っています。

一般社団法人全国労働金庫協会

労働金庫（ろうきん）は、労働金庫法に基づき、働く人たちがお互いを助け合うために、労働組合や生協など、会員団体の出資によって設立した協同組織の金融機関であり、会員への直接奉仕を原則として運営しています。働く人たちからお預りした預金を、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・生活資金、団体運営資金、生協の事業資金など、働く人たちとその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てています。

全国労働金庫協会は全国13のろうきんの中央機関であ

り、労働金庫の組織、事業及び経営の指導、労働金庫の役職員の養成及び教育、労働金庫相互の連絡及び調整等を行っています。

全国中小企業団体中央会（全国中央会）

中小企業は、わが国企業の99.6%を占め、雇用の約7割を担っています。そのような状況の中で全国中央会は、都道府県中小企業団体中央会とともに、「中小企業連携組織専門支援機関」として中小企業組合等の連携組織を通じた中小企業の経営の合理化、新商品・新技術の開発及び販路開拓、情報化の推進、企業組合設立により起業・創業の促進、農商工連携推進による地域経済活性化等に尽力しています。

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

生活クラブ連合会は、加入する全国33の会員生協が自治と連帯にもとづき共同運営する事業連合です。「協同組合の価値と原則」に則り、競争原理に対して協同の理念を掲げ、取り組む生活材の共同開発・共同仕入と物流事業、広報活動、対外的な連帯活動などを行なっています。

5ヵ年中期計画で掲げた、「食の自給力を高め、持続可能な生産と消費をめざす」、「環境を保全し、持続可能な循環型社会をめざす」、「非営利・協同セクターの発展を通じて、社会的経済を広げる」などの基本方針にもとづき活動しています。

全国厚生農業協同組合連合会（JA厚生連）

J A 厚生連は、健康増進活動や医療、高齢者福祉事業などを行う J A 都道県厚生連の支援・指導をする全国段階の連合会です。

J A の厚生事業は、組合員および地域住民の方々が日々健やかに過ごせるように、保健・医療・高齢者福祉の分野で支援させて頂く事業です。特に、農山村地域における医療の確保を原点に、良質な医療の提供、健康増進活動の促進、急速な高齢化への対応など、各地域で積極的な活動を展開しております。

株式会社農協観光

農協観光（Nツアーア）は、「あるがままの自然と人間のふれあい」「豊かな伝統文化と歴史への回帰」「新しい技と知恵の発見」をコンセプトに、『地球にやさしく自然に一番近い総合余暇産業を目指し地域社会の発展に寄与すること』を企業理念としています。

J A グループの一員として、組合員・地域住民・J A・都市と農村の様々な交流やつながりをつくる「ふれあいツーリズム」を推進し、「集い」「ふれあい」「行き交う」をコーディネートし地域コミュニティの活性化に貢献する J A 旅行事業を進めています。あわせて、子ども村や教育旅行ならびに J A と共に食農教育活動に取組み、地域の「食」「景観」等を通じて「食料・農業への理解」「農村・自然の魅力」等、地域資源を活かした商品開発に取組んでいます。

日本コープ共済生活協同組合連合会（コープ共済連）

コープ共済連は、C O · O P 共済を実施する全国の生協（事業連合会を含む）と全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）、日本生協連により構成された生協連合会です。

それぞれが独立した生協法人ですが、共同して C O · O P 共済を組合員の皆さまに提供しています。コープ共済連の役割は共済商品の開発や加入管理、共済金支払い手続き、会員生協における共済事務のサポートなどです。また、専門の窓口を設置して、契約者の苦情やご相談を受け付けています。

日本医療福祉生活協同組合連合会

医療福祉生協連は、医療・福祉事業を行う生協の全国連合会として2010年7月に創立総会を開催し、同年10月1日より事業を開始しています。日本生協連と全国111の医療福祉生協が参加しています。

医療福祉生協連は、医療福祉職員の確保・育成、指導（内部統制の指導など）、出版・供給（医薬品、医療材料の共同購入など）、教育等の事業を通じて会員生協の事業運営に資する活動をしています。

また、組合員活動では「一人ぼっちをなくす」「認知症になっても地域でくらし続けられる」「寝たきりにならない」の3つを活動テーマとして掲げ、安心してみずみずしくけられるまちづくりに取り組んでいます。

一般社団法人全国信用金庫協会

全国信用金庫協会（略称：全信協）は、全国270の信用金庫と信金中央金庫を会員とし、信用金庫の健全な発展を支援することを目的に設立された金融団体です。

全信協は、信用金庫の業務運営に関する理論と実際の調査・研究をはじめ、共同事業、関係官庁その他に対する建議・要望活動を行うとともに、信用金庫業界の英知と総力を結集することに努めています。地域の中小企業や商店の発展、地域住民の豊かな暮らしの実現など、信用金庫がその目的、社会的役割をより良く発揮することを目指しています。

一般社団法人全国信用組合中央協会（全信中協）

信用組合は、相互扶助を理念とする非営利の金融機関。明治33年の産業組合法によりはじめて法制化され、現在、全国に157の信用組合があります。113の地域信用組合、27の業域信用組合、17の職域信用組合があり、それぞれの地域、業域、職域において、組合員に金融サービスを提供しています。

全信中協は、信用組合の中央団体として、関係官庁や各種金融業界団体等との情報交換・連絡、業界の意思を取りまとめて要望・意見を表明するほか、業務に関する理論研究と調査、信用組合役職員に対する教育訓練、業界のPR活動、組合員ネットワーク「しんくみネット」の運営、機関誌の発行、調査統計資料の作成などを通じて、信用組合の組合員と信用組合業界の発展に努めています。

共栄火災海上保険株式会社

共栄火災は、農林水産業協同組合、信用金庫・信用組合、生活協同組合をはじめとする協同組合・協同組織諸団体の前身である産業組合によって設立されました。

創業理念である「共存共栄」の精神のもと、協同組合・協同組織諸団体とは深い関係を保ちながら、諸団体の事業を補償面でサポートするとともに、各種共済を補完する役割を担うなど、組合員や会員の安定した生活に寄与するよう努めています。

ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

ワーカーズ・コレクティブは協同組合として、一人一人が出資し、運営する働き方です。食・福祉・環境・情報など日々の暮らしの質を高めるための「ものやサービス」を提供する事業体で、業種は家事援助・介護・保育・託児、生協の業務委託、弁当・食事サービス、編集・企画、リサイクル、移動サービスなど多岐にわたります。ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパンは1995年に設立した全国組織で、ワーカーズ・コレクティブの拡大を支援するとともにそのネットワーク化を図り、社会的認知を高め、ワーカーズ協同組合法の制定に向けて活動しています。2012年に、国際協同組合年「協同組合地域貢献コンテスト」の最優秀賞、日本協同組合学会の実践賞をいただきました。

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

中央労福協は労働者福祉を総合的に推進するための中央組織で、労働団体、協同事業団体（労金協会、全労済、日本生協連、労協連、医療福祉生協連など）ならびに全国47都道府県労福協で構成されています。

設立は1949年で、生活物資の確保を求めて労働団体と生協が組織の枠組みを超えて結集するところから生まれ、その後、様々な労働者自主福祉事業の組織化・育成に取り組んできました。

現在は「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」をめざし、①協同組合・労働者福祉運動の基盤強化、②貧困や多重債務のない社会に向けた運動・政策活動、③暮らしの総合支援（ライフサポート）活動などに取り組んでいます。

